

清水町景観計画 目次

第1章	清水町景観計画の概要	
1-1	策定の意義	1
1-2	位置づけと役割	2
1-3	清水町の景観特性	3
1-4	景観づくりの課題	5
第2章	景観計画の区域	7
第3章	良好な景観の形成に関する方針	
3-1	景観づくりの基本的考え方	8
3-2	景観づくりの目標	9
3-3	景観づくりの基本方針	10
	基本方針1 柿田川などの美しい自然の景観を守り・活かそう	12
	基本方針2 町の歴史を伝える景観を大切にしよう	21
	基本方針3 交流の中心となる公共施設景観をつくろう	23
	基本方針4 人々が行き交う沿道景観をつくろう	25
	基本方針5 みどりの庭がつながる住宅地の景観をつくろう	27
	基本方針6 周辺環境に調和する産業景観をつくろう	32
	景観方針図	34
第4章	良好な景観の形成のための行為の制限	
4-1	届出対象行為	36
4-2	景観形成基準	38
4-3	景観形成重点地区指定の方針	44
第5章	景観重要建造物・景観重要樹木指定の方針及び景観重要公共施設指定の方針	
5-1	景観重要建造物指定の方針	45
5-2	景観重要樹木指定の方針	46
5-3	景観重要公共施設指定の方針	46
第6章	計画の実現のための様々な方策	
6-1	町民の主体的な景観まちづくりを進めるための方策	48
6-2	先導的に清水町らしい景観整備を進めるための方策	50
6-3	他分野と連携した景観まちづくりを進めるための方策	52
第7章	計画の推進体制と進行管理	
7-1	町民・事業者・行政の役割	53
7-2	推進体制	54
7-3	進行管理	56